

若桜町監発第48号
令和3年3月4日

若桜町長 矢部 康樹 様
若桜町会議長 川上 守 様

若桜町監査委員 谷口 秀昭



同 山本 安雄



定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり提出します。

記

- 1 監査の実施日 令和3年2月26日（金）
- 2 実施場所 役場3階 全員協議室
- 3 監査の方法と範囲
 - (1) 令和2年4月から12月に実施した定期監査の結果及び財政援助団体等の監査結果における指摘事項等に係る現状等について
 - ① 監査の範囲：議会及び出納室を除く各課等
(令和2年12月3日付若桜町監発第36号のにぎわい創出課分は監査の範囲外。ただし、令和2年11月4日付若桜町監発第32号 5 監査の結果(3)については、ふるさと創生課、にぎわい創出課も監査の範囲)
 - ② 監査の方法：基本的には課長等から説明を求め実施した。
 - (2) 令和元年度若桜町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見について（報告）における「1 留意、検討を要する事項にかかる検討結果及び今後の改善実施計画等について」に係る現状等について
 - ① 監査の範囲：次のとおり
 - 1 留意、検討を要する事項にかかる検討結果及び今後の改善実施計画等について
 - (1) 総務課
 - (2) ア 議会、税務課、出納室を除く各課等
イ 出納室を除く各課等
 - (3) 議会、税務課、出納室を除く各課等
 - (4) ①税務課 ②農林建設課
 - (5) 農林建設課
 - (6) 農林建設課

- (7) にぎわい創出課
- (8) 税務課
- (9) ふるさと創生課
- (10) 総務課
- (11) 教育委員会

②監査の方法：基本的には各課長等から説明を求め実施した。

(3) 各課等の事務事業について

- ①工事・委託事業・備品購入執行状況等の進捗状況について、全課長等から資料の提出及び説明を求め実施した。
- ②その他、所管に関することについて、基本的には各課長等から説明を求め実施した。

4 監査の着眼点

- (1) 定期監査の結果及び財政援助団体等の監査結果における指摘事項等について、報告のとおり事務事業が執行されているか。
- (2) 令和元年度若桜町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見について（報告）における「1 留意、検討を要する事項にかかる検討結果及び今後の改善実施計画等について」について、事務事業の進捗管理がされているか。
- (3) 法令を遵守して事務事業が執行されているか。また、工事等は遅滞なく計画的に進められているか。

5 監査の結果

- (1) 定期監査の結果及び財政援助団体等の監査結果における指摘事項等については次のとおり。
 - ①総務課（職員研修について）

新型コロナウイルスの影響により各種研修などが中止となっている。研修は住民サービスを行う上でも重要であり、職員が積極的に自己研鑽に励んでいただけるようリモート研修やデジタル研修ができる仕組みを構築されたい。
 - ②教育委員会事務局（温水プール、たくみの館）

温水プールにおける現金及び金券の管理については、現金等管理のリスク回避の体制を早急に構築されたい。

たくみの館における所蔵品等の管理、保管方法について、現在の状況では湿度、防虫、火災、防犯面においても対策を取っているとは言い難い。状況を把握し課題を整理するとともに、適正な管理等について検討を望む。
 - ③農林建設課・にぎわい創出課・ふるさと創生課（地域おこし協力隊）

人口減少等による定住や人手不足を補うための隊員募集にならないよう町の戦略として協力隊の位置づけを再確認するなど、制度を継続して活用するため様々な課題を全庁で共通認識しながら各課連携して協議されるよう望むものである。
 - ④ふるさと創生課（地域情報通信基盤整備）

住民サービスの低下にならないよう、また様々な事象を想定しながら、令和4年に向けて次期端末の導入または端末機器を継続整備しない場合の検討をされるよう望む。

(2) 令和元年度若桜町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見について(報告)における「1 留意、検討を要する事項にかかる検討結果及び今後の改善実施計画等について」に係る現状等における指摘事項等については次のとおり。

①資産台帳の整備について

ア 公有財産について

固定資産台帳、公有財産台帳及び財産に関する調書についてすり合わせを行い、現有資産との整合性に留意されたい。また、財務規則の規定に基づく適切な運用のためのシステム構築を図られたい。

イ 物品について

公金により取得された財産である。不正が起こることのないよう、指定管理先の物品についても適正に管理されたい。

②財産の活用について

十分な活用がされていないもの、利活用方策等の検討が進んでいないものがある。新たな活用方策及び遊休資産の利活用など、引き続き検討をされたい。

③各種使用料について

「新たな滞納者を出さない」という強い姿勢で未収金対策に取り組むため、職員の意識改革の推進が必要である。

④地籍調査の推進について

事業の再構築を行い、実施計画を基に確実に調査の推進が図られるよう期待する。

⑤特産品開発支援事業について

稲作とエゴマ栽培等に携わる参入者が増加するよう期待する。

⑥迎賓館管理運営事業について

利活用状況を検証しながら、契約の見直しを含め今後の運営方法を検討されたい。

⑦移住定住促進事業について

定住に繋がるよう、物件の確保や受け入れ態勢について引き続き検討されたい。

⑧若桜町BCP(業務継続計画)について

改めて課題を整理し定期的に見直しを行うとともに、マニュアルの作成も含め、いざというときのためにあらゆる場面を想定した実施訓練を繰り返し実施するなど、実効性のあるものとするよう担保されたい。

(3) 各課等の事務事業についての①②については、指摘事項は特になし。

以上